

令和 7 年 12 月 29 日

各 位

株式会社さくらインベスト

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田二丁目 5 番 6 号

代表取締役 服部 美月

契約締結前交付書面（CFD 取引）改定のお知らせ

拝啓

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、店頭商品デリバティブ取引（CFD 取引）における契約締結前交付書面を下記のとおり一部改定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、弊社営業担当者またはお客様相談窓口までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

■変更箇所

【契約締結前交付書面】

旧	新
<p>P10 7.ロスカットルールについて</p> <p>お客様の維持率が 25% を下回った時点で、損失の拡大を防ぐため、<u>当社はお客様に通知することなく当社がお客様の計算においてすべてのポジションを強制決済することができるものとします。</u></p> <p><u>強制決済</u>の結果、預託している証拠金の額以上の損失が発生する可能性があります。またロスカットルールに規定する値幅以上の<u>損害</u>が発生した場合においても、当社はその責を負わないものとします。</p>	<p>P10 7.ロスカットルールについて</p> <p>お客様の維持率が 25% を下回った時点で、損失の拡大を防ぐため、<u>維持率が 25%以上になるまで、自動的に建玉の一部もしくはすべてが決済されます。</u></p> <p><u>ロスカット</u>の結果、預託している証拠金の額以上の損失が発生する可能性があります。またロスカットルールに規定する値幅以上の<u>損失</u>が発生した場合においても、当社はその責を負わないものとします。</p>

お問い合わせ先

投資相談部 Tel:0120-806-001

お客様相談窓口 Tel:0120-886-506

以上